

**青少年ふれあい交流体験推進事業  
出前サポート事業 実施要項**

- 1 趣 旨 学校や団体等の要望に応じて職員を派遣し、体験活動に係わる支援を行うことにより、青少年の健全育成に資する。
- 2 主 催 大分県教育委員会
- 3 期 間 4月1日～3月31日
- 4 会 場 学校や団体等の指定する場所
- 5 対象者 県内の学校、青少年団体、社会教育関係団体等
- 6 日 程 学校や団体等との協議により決定
- 7 内 容
  - (1) 体験活動のプログラムデザインの相談
  - (2) 自然体験活動、レクリエーション、軽スポーツ、科学教室、創作活動等の指導及び指導補助
- 8 その他
  - (1) 経費は無料とするが、材料費が発生する場合は派遣依頼者の負担とする。
  - (2) 実施内容の詳細については、事前協議を行う。

<問合せ・申込先>

大分県立九重青少年の家 担当：向 智章

〒879-4911 玖珠郡九重町田野204-47

TEL 0973-79-3114

FAX 0973-79-3115